

第2期
たかはた未来創生
総合戦略

～具体的取組みに対する検証～
【令和2年度】

高 畠 町

1. 「第2期たかはた未来創生総合戦略」について

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「高島町人口ビジョン」に示す当町人口の現状と将来の推計、産業構造等をはじめ町の現状を踏まえながら、将来に向けて希望が持てるまちづくりを推し進めるため、「第1期たかはた未来創生総合戦略」の取り組みを継承発展させ、令和2年度より5年間の目標や施策の基本的方向性、具体的な施策等を示すものです。

2. 対象期間

令和2年度から令和6年度までの5年間となります。

3. SDGsの視点を取り入れた総合戦略の推進

2015年に国連サミットで採択された国際社会全体の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）については、第6次高島町総合計画において「SDGsの理念を意識しながら町づくりを進めていく」としており、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」持続可能な社会づくりの実現が求められています。

このことから、第2期総合戦略では、SDGsの目標と各施策を関連付けた取り組みを進めていきます。

4. 基本目標と具体的な取組みについて

本戦略における4つの基本目標とそれに付随する具体的な取組みは次のとおりです。

基本目標	具体的取組数
「たかはた」の未来を担う若者応援	18
「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出	27
未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現	23
「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる	12

5. 本戦略の進捗管理と検証について

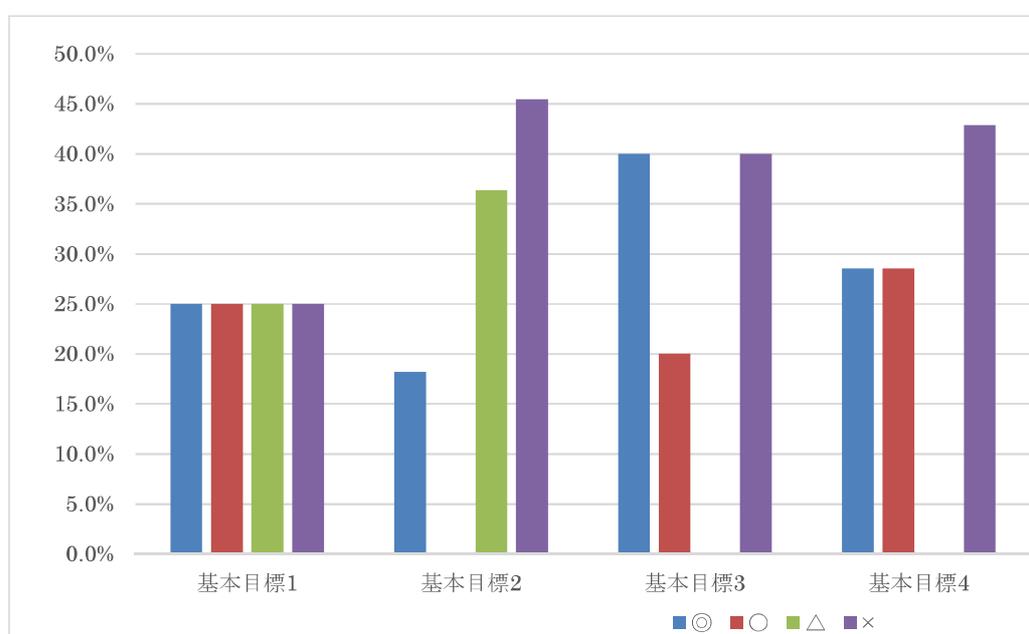
本戦略の対象期間の翌年度に重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を踏まえ、本戦略に係る具体的な取組みに対する検証を行うとともに、今後の取組みを着実に進めるため、

行政需要と社会情勢に応じ、本戦略の見直しを行い、戦略の実現に向けてより一層推進していくものとします。

また、具体的な取組みに対する評価については、「評価◎」・「評価○」・「評価△」・「評価×」の4段階とし、その評価基準は次のとおりです。

評価◎	目標値に達成。十分に達成されていると評価できる。
評価○	現状値から改善。概ね達成されていると評価できる。
評価△	現状値と同等。具体策等を検討中でありあまり達成されていない。
評価×	現状値より後退。現段階では未着手であり、後年度に実施するとしている。

6. 基本目標ごとの進捗状況について



基本目標	◎	○	△	×
基本目標 1	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
基本目標 2	18.2%	0.0%	36.4%	45.5%
基本目標 3	40.0%	20.0%	0.0%	40.0%
基本目標 4	28.6%	28.6%	0.0%	42.9%

(1) 概要

令和2年度の取組みにおける、基本目標ごとの重要業績評価指標（KPI）達成状況は、目標値に達成している指標もあるものの、現状値と同等及び現状値より後退する指標が

多い結果となりました。

町内宿泊者数や農業体験者数など、人の交流を測る指標が現状値より後退しており、新型コロナウイルス感染症拡大により交流を制限されていることが強く影響を受ける結果となりました。ワクチン接種も進む中ではありますが、感染拡大は余談を許さない状況が続いており、影響はしばらく続くものと予想されます。

子育てに関連する指標は目標値に達成するものが多い反面、若者への施策に関連する指標は目標値への達成に至らない結果となっています。

人口減少や担い手不足に起因する項目や、町単独では解決できない項目について、課題解決に向けた取組みの困難性から目標達成が難しい状況にあると推察されます。

(2) 基本目標別による進捗

〈基本目標1〉 「たかはた」の未来を担う若者応援

人口減少を克服するキーパーソンであるこの町の未来を担う若者が、この町で暮らし続け、結婚を望み、安心して子どもを産み育てられるよう、環境整備を進める取組みを実施しました。

住宅施策では、若者定住促進事業により、町外からの転入世帯及び町内貸家からの定住世帯として、新たに13世帯の定住が図られました。

結婚を望む若者への支援では、結婚推進支援事業補助金交付団体により、4回のイベントを実施しましたが、コロナ禍もあり、回数・参加者は例年を下回る結果となりました。

妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援策として「子育て世代包括支援センター」を開設してから5年が経過し、認知度が向上したことにより、年間の来所相談が151件、電話相談が506件、母乳相談が8件ありました。

子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現のための施策として、屋内遊戯場「もっくる」内に子育て支援センターとファミリーサポートセンターを併設したことにより、子どもの遊び場としての機能に加え、保護者同士の交流の場や相談の場として機能してきました。

また、特定不妊治療助成事業の対象を拡大、第3子以降の保育料軽減や課題を抱える児童生徒への学習支援や居場所の提供等、細やかな支援を実施し、子育て世帯の負担軽減策を行いました。

〈基本目標2〉 「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

有機農業の先駆的な取り組み、豊富な果樹栽培、高品質な米の産出など、他に誇れる農業、また特色ある食品加工業や製造業などの企業を有するわが町の魅力ある産業にクローズアップした「しごと」づくりを進め、雇用につながるような取り組みを実施しました。

商工業分野においては、創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、4件の創業支援を行うとともに、中小・中堅企業の成長をサポートするため、中小製造業設備投資等補助事業により8件の支援を行いました。

また、町緊急経済対策事業として実施した「消費活動応援事業」として、プレミアム付き商品券発行に連動した商業協同組合ハッピーシール10倍セールや地酒巡りなどの消費喚起、商店街の支援を行いました。

広域観光・インバウンドについては、各種団体と連携しながら、コロナ禍でもできる事業（スタンプラリー、城跡巡り、観光資源の情報発信等）を実施しましたが、事業展開は極めて困難であり、海外からの観光誘客は不可能な状況でした。

シニア世代の保有する知識や経験、技術を受け継ぐための支援として、シルバー人材センターに対する補助を行いました。登録会員数300名、年間の受注件数は1,482件となり、会員数は減っているものの、受注件数は増加する状況となっています。

農業分野においては、新規就農・次世代農業への各種支援を行い、5名が新規就農しました。

さらに、当町の特色ある農業の高付加価値化を図るため、有機農業の先駆的取組を背景とする農業のブランド化推進について、有機農業推進計画を策定しました。

加えて、農福連携の取組みとして、若手農業者による研修会で事例紹介を行い理解を深めました。

町外へのPR事業については、例年のような首都圏でのプロモーションは行えなかったものの、グリーンツーリズムネットワークによる、道の駅むらたへの農産物直売企画を年間を通して展開することができました。

〈基本目標3〉 未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

人口減少社会の到来という時代にあったまちづくり、地域の実情に応じたまちづくりのための施策を進めました。

地域の歴史を学ぶ機会及び伝統文化を継承する取組みに対する支援として、コロナ禍により事業活動を縮小しながらも、考古学セミナーや古文書講座、町内各小学校 40 人が昔語りの演目を披露したまほろばの里民話フェスタを開催しました。

また、高齢者と若い世代との交流を促進し、地域への愛着や誇りを伝え、将来への橋渡しとなるような取組みに対する支援として、地域学校協働本部会議が開催され、学校を核とした世代間交流を図ることができました。

地域住民が主体的になって取り組む活動の拠点づくりでは、こども食堂の運営者への支援を行うことにより、ひきこもり者の居場所を併設することができました。

元気な高齢者が活躍できる活動拠点づくりでは、「地域の茶の間」が新たに屋代地区に設立され計 5 か所となり、いきいき百歳体操は前年比 10 か所増の 52 か所、高齢者サロンは前年比 3 か所増の 69 か所となりました。

さらに、地域包括ケアシステムの構築のため、生活支援コーディネーターを 3 名配置するとともに、新規集落サロンを新たに 7 か所立ち上げ、合計 78 か所の設置となるなど、高齢者世帯への地域住民によるサポート体制の推進が図られました。

安心な暮らしを実現する社会基盤整備の取組みでは、町民の移動手段の確保として、デマンド交通を年末年始を除く 1 日 9 便運行し、令和 2 年度は 17,334 名にご利用いただくとともに、既存公共施設の有効活用として、町個別施設計画に基づき、旧三中体育館の一部改築を行い、町営第二体育館として整備しました。

安全安心な暮らしを守る防災体制の充実強化に向けた取組みでは、地域の防災力の向上のため防災セミナーを開催し、自主防災組織の在り方等について理解を深めることに加え、全ての地区に自主防災組織連絡協議会を設立し、地域において防災に関する課題を共有する体制を整備しました。

また、災害時要配慮者の名簿について追加登録や内容を更新して区長等へ配布し、安全に避難できるしくみづくりを進め、地域における防災等の情報・連絡等を地域住民に効果的に伝達できる体制の整備として、公式 SNS の活用、広報たかはたに防災コラムを新設し、防災に関する情報の発信に努めました。加えて、防災無線戸別受信機を購入し、情報を得ることが困難な方へ無償貸与を行いました。

空き家対策については、ランク別の調査を行い空き家情報の整理を行ったものの、コロナ禍により、関係機関と連携した制度の検討や見直し等は見送っております。

〈基本目標４〉 「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

若者の地元就職・地元回帰への支援として、若者の地元企業就職を増やす取組みとして、高島高校 1 年生を対象に町内企業の紹介及び職業体験の機会を創出し、企業紹介ガイドブックの作成・配布を行い、UJI ターン希望者に対しては、情報提供の強化のためふるさと山形移住・定住推進センター等との情報共有化を図りました。

また、中高生海外派遣事業 シングルトン訪町事業及び例年行っている都市部との交流事業は、コロナ禍のため中止となりました。

高島町の魅力を応援してくれる人を全国に増やすための取組みでは、ふるさと納税事業について掲載サイトの拡大や業務の民間委託を行い、返礼品登録数及び寄附申込数の増加に取り組み、返礼品登録数を大幅に増大させ、令和 2 年度の寄附実績が 135,558 千円となりました。

さらに、町のブランディング事業として、アフターコロナを見据え、首都圏在住 20 名を対象として、クラウド型会議サービスアプリ「ZOOM」を活用したオンラインモニターツアーを実施しました。

基本目標1 「たかはた」の未来を担う若者応援

成果指標	目標値(R6年度末)	基準値(H30)	R2年度実績値
合計特殊出生率	1.48	1.40	1.60(R1年度実績値)

【基本的方向】

- 若い世代や子育て世代の安定した雇用を促進し、住宅施策などの充実を図ります。
- 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を推進します。
- 子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担軽減を図るとともに、教育環境の充実を図ります。
- 男女とも、子育てから介護まで、仕事との調和を図りながら両立できる環境を整備。ワークライフバランスを推進します。

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値(R6)	現状値(H30)	R2実績	具体的な取組み	R2年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	評価	所管課
施策1: 若者・子育て世代への定住支援の充実	高島町若者定住促進事業による支援件数	130世帯	74世帯	13世帯	<ul style="list-style-type: none"> ◇町独自の取り組みとしての若者定住支援事業の拡充・強化 ◇子育て世帯に対する住宅支援事業の創設 ◇公共施設跡地等を活用した子育て世代向けの宅地分譲の開発検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者定住促進事業で町外からの若者定住促進を図っている。令和2年度は、町外からの転入者が4件、町内貸家からの定住が9件あり、事業による効果は出ている。 ・旧四中グラウンド跡地に子育て世代向けの賃貸住宅の整備検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者定住促進事業を継続して取り組む。 ・旧四中グラウンド跡地の子育て世代向け賃貸住宅の整備実施に向け、具体的計画を作成する。 	×	建設課
施策2: 結婚を望む若者への出会いや交流の場づくりを支援	結婚推進関連事業への参加者数	250人	167人	105人	<ul style="list-style-type: none"> ◇県・周辺自治体や企業等との連携により、結婚につながる出会いや交流の場づくりに対する支援(広域的な取り組み) ◇民間団体等との協働による婚活事業の実施 ◇若者世代の仲間づくり・交流を促進する事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、商工団体等で構成された「やまがたハッピーサポートセンター」の広報を行ったり、近隣市町のイベントテラスを窓口に設置を行った。 ・結婚推進支援事業補助金を受けている団体が、4回のイベントを実施したが、コロナ禍もあり回数、参加者共に例年より少なかった。 ・青年団体連絡会_蛭沢キャンプ場庭らせプロジェクト他 ・まちの新人研修(自分を知る、町を知る) ・ボランティアサークル地球_自主活動事業 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業活動を中止・縮小など制限された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「やまがたハッピーサポートセンター」の広報を行っていく。登録した者に対し助成を行う。 ・R3年度もコロナの影響があることが予想されるが、団体にも対策、工夫をしながら実施するよう依頼する。 また、婚活サポート事業補助金として、民間の結婚相談所に入会した者に対し助成を行う。 青年団体連絡会等、自主的な活動を促し、事業が再開できるよう支援をしていく必要がある。事業内容に合わせて関係機関と連携した取り組みを行う。 	×	生活環境課 社会教育課
施策3: 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援	産後、保健師等からの指導、ケアは十分に受けることができたと回答した者の割合	95.0%	90.4%	93.20%	<ul style="list-style-type: none"> ◇子育て世代包括支援センターにおける妊娠出産から子育てまでの切れ目のない総合的な相談支援体制の充実 ◇特定不妊治療助成事業の拡充 ◇不妊に対する相談体制整備と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター開設し5年が経過し徐々に認知されてきている。来所相談151件(延)、電話相談506件(延)母乳相談8件 ・R2年度より山形県単独の拡充事業実施に併せて町も対象拡大。さらにR3年1月以降治療終了分から県特定不妊治療費助成額拡充等されている。申請者延9件796,320円 ・相談整備体制は県で実施(不妊専門相談センター:山大病院委託)。町報等で情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業や子育てアプリを活用して、子育てワンストップサービス拠点として周知を図っていく。 ・町報、アプリ、ホームページ等による事業周知を行う。 	○	健康長寿課
施策4: 子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現	病児保育施設の整備数	1か所	—	0	<ul style="list-style-type: none"> ◇第3子以降の保育料軽減事業(全額助成) ◇土日保育や病後児保育の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ252人の保育料軽減を実施。 ・日曜、休日保育は一律休園。土曜日は原則開所とする。病児・病後児保育は、近隣市町の視察研修を行って体制整備について検討してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料軽減により、経済的負担は少なくなったが、引き続き子育て世帯に対する支援を実施していく必要がある。 ・日曜・休日保育は現実的に難しい。土曜日は引き続き原則開所とする。病児・病後児保育は、視察した状況を参考にしながら体制整備を進めていく。 	△	福祉こども課
	放課後児童クラブの定員数	365人	305人	382人	<ul style="list-style-type: none"> ◇放課後児童クラブの受け皿の拡大 ◇幼小中連携した教育に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内7か所で運営している放課後児童クラブの法人移管、法人移行に向けて検討を行い、定員についても見直しを図ってもらった。 ・幼児施設・小学校・中学校で交流や参観を計画的に実施し、円滑な接続を図った。 ・幼小中連携コーディネーターを配置し、早期からの教育支援体制を整え、継続して教育支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人移行した放課後児童クラブ1か所では、定員を20名増やして対応していただく。 ・幼小中連絡協議会において実践発表や研修会の開催により研鑽を重ねていく。 ・幼小中連携コーディネーターによる幼児施設・学校訪問、臨床心理士による巡回相談等により切れ目のない教育支援を実施していく。 	◎	福祉こども課

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R2実績	具体的な取組み	R2年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	評価	所管課
施策4: 子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現	3歳児未満の待機児童数	0人	0人	0人	◇課題を抱える児童生徒への支援体制の充実 ◇屋内遊戯場を活用した子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 課題を抱える児童生徒への支援として、適応指導教室の設置、主任教育支援員・町教育相談員・特別支援教育支援員の配置を継続して実施した。 幼小中の切れ目のない支援、就学後の継続的な支援について、臨床心理士による就学時や小学校低学年の巡回相談を実施した。 週1回、2か所で「サード」を実施し、安定・継続した学習支援等の場を子どもたちに提供した。 子ども食堂を運営する事業者への運営費補助を行い、新規の居場所立ち上げ等を支援した。また、食材の寄付希望者と子ども食堂事業者をマッチングし支援した。 子育て支援センターとファミリーサポートを併設したことにより、需要が増えてきている。子どものための遊び場だけでなく、保護者同士の交流の場や相談の場として機能してきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題を抱える児童生徒を支援するため、適応指導教室の設置、主任教育支援員・町教育相談員・特別支援教育支援員を配置する。今年度もスクールソーシャルワークコーディネーターを配置し、支援体制の充実を図っていく。 交通手段の無い児童も参加できる「サード」の体制づくりと広報の充実を行う。 子ども食堂への寄付希望者が増加していくような後方支援の実施する。 さらに感染症対策を講じた安全な運営と子育て相談の充実を図る。 母子保健事業と関連させた高島町民の誘客を図る。効率的に楽しめる遊び場の提供を行う。 	◎	福祉こども課
施策5: 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	積極的に育児に参加している父親の割合	70.0%	56.5%	64.80%	◇第3次高島町男女共同参画いきいきプランの策定と実施 ◇企業へのワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 策定に向けた情報収集を行った。 普及啓発等のチラシ配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定実施 継続的な普及啓発の実施 	○	企画財政課
	男性の育児休業取得者数(累計)	5人	0人	2人	◇男性の育児休業取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高島町役場職員の令和2年度の取得実績は1名だった。 母子健康手帳交付時、パンフレット「パパトライ」「お父さんになる方へ」を配布。個別の両親学級の際にも情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員へ制度の説明・意思確認を行う。 継続実施していく。 	△	総務課 健康長寿課

基本目標2 「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

成果指標	目標値(R6年度末)	基準値(H30)	R2年度実績値
製造品出荷額等	580億円	577億円	576.9億円(※R1年度実績)
農業産出額	83億円	80.6億円	86.7億円(R1年度実績)
町内観光者数(年間)	120万人	120万人	49.2万人

【基本的方向】

- 起業・創業に対する包括的な支援を積極的に行い、新たなしごとや雇用を創出して地域経済の活性化を図ります。
- 遊休施設を活用し、ICT産業の推進や最新技術を活用した新たな「しごと」の創出に結びつく取組を積極的に支援します。
- 高島町の特徴や強みを活かした産業の活性化や付加価値の向上を図り、農業の成長産業化を推進するとともに、観光資源、観光サービスのさらなる磨き上げを行い、魅力ある地域産業の確立をめざします。
- 多様な知識経験を有する人材の都市圏からの還流を進めるとともに、地域の若者との交流を推進し、新たな「しごと」創出に結びつく取組を推進します。
- 若者、女性、健康な高齢者、障がい者等がそれぞれの能力を十分発揮活躍できる地域づくりを進め、地域産業の振興に積極的に関わることができるよう支援します。

【具体的な取組に対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値(R6)	現状値(H30)	R2実績	具体的な取組	R2年度の取組状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	評価	所管課
施策1: 新たなしごとや雇用を創出するための包括的支援	町内新規創業者数	4人	2人	4人	<ul style="list-style-type: none"> ◇高島町創業支援事業計画に基づき、商工会、NPO等と連携した創業支援事業を実施 ◇高島町雇用対策協議会による若者の地元企業就職を増やす取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・高島町創業支援事業計画に基づく創業セミナーを高島町商工会が実施 5回連続講座延べ55名 ・高島町高校生1年生を対象として、町内企業を紹介および職業体験できる機会を創出するため「WAKU WAKU WORK」を開催。また、町内の企業紹介ガイドブックを製作し配布した。ハローワークと協力し、合同就職面接会などを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高島町創業支援事業計画に基づく創業セミナー(定員20名)実施を支援する。 ・商賚雇用対策協議会の事業と連携するとともに、「WAKU WAKU WORK」を開催し町内企業の仕事に触れる機会を創出し。また、地元就職に結びつく事業を展開していく。 	◎	商工観光課
施策1: 新たなしごとや雇用を創出するための包括的支援	町内事業所に就職した新規学卒者(高校生)数(累計)	175人(累計)	41人	30人	<ul style="list-style-type: none"> ◇高島町産業振興センター及び熱中小学校での取組における起業・創業への支援 ◇起業支援補助金の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、創業及び新ビジネスの活動を支援した。創業支援:4件 新ビジネス支援:0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業・創業等の入居がなかったが、テレワークやサテライトオフィスでの受入れ環境を整備する。 ・高島町商工会と連携し、高島町創業支援事業計画に基づく創業セミナーの受講を通じて、創業または新分野への事業展開を支援する。支援補助金へのニーズが高いことから拡充を図っていく。 	×	商工観光課
施策2: 農業分野への新たな担い手づくり支援	認定農業者数	340人	321人	299人	<ul style="list-style-type: none"> ◇新規就農者・青年就農者に対する包括的な育成・支援に関する事業 ◇担い手強化のための認定農業者の拡大、経営安定化に取り組む組織化・法人化等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業次世代人材投資資金、新規就農者等支援事業により、新規就農者等の確保から定着に向けた支援を実施 ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業、担い手確保・経営強化支援事業により、担い手農業者の設備投資を支援し、経営基盤の強化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様の取組。農業次世代人材投資資金の対象とならない親元就農者への支援事業を検討したものの、実現に至らなかった。 ・前年度同様の取組を行う。 	×	農林振興課
	農業法人数	25法人	19法人	28法人	<ul style="list-style-type: none"> ◇家族農業をはじめ小中規模農業など多様な担い手への支援 ◇新規就農者をはじめ「半農半X」など、多様な農業担い手への相談事業の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な支援事業を設けることができなかった。 ・設備投資額が少なく、かつ、収益性の高いアスパラガスの栽培を、非農家からの参入を奨励するため、相談体制を築いた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県との協調により、小規模農家向けの補助事業を創設 ・前年度同様の取組を行う。 	◎	農林振興課
	農産物直売所・加工所	25か所	21か所	20か所	<ul style="list-style-type: none"> ◇有機農業の先駆的取組を背景とする農業のブランド化を推進し、6次産業化への支援を強化 ◇農業と町内食品加工工業との連携に対する支援(町内産ぶどうのワインへの加工等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業推進計画を策定した。6次化への展開は具体的な取組みはなし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の生産、販売、加工需要等に関する基礎調査の実施予定。 ・マッチングに向けた情報収集の実施。 	△	農林振興課
	新規就農者数	8人	6人	5人	<ul style="list-style-type: none"> ◇農業と町内食品加工工業との連携に対する支援(町内産ぶどうのワインへの加工等) ◇農福連携の取組に対する支援(マッチング事業など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者による交流組織主催の研修会で、事例紹介を行い、農業者の理解を深めた。 ・令和元年度に実施した農福連携勉強会において、マッチングに至った企業による農福連携実践報告会の開催をした。ひきこもり者のうち、農業の担い手になり得る対象に農業体験の情報を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農商工連携事業(農林)による新ビジネス創出や6次産業化を、創業支援や新事業活動推進サポート事業を通じて支援していく。 ・研修会への参加を促し、制度の理解を深めつつ、希望農家について、福祉サイドの相談窓口へつなぐ仕組みづくりを整備。 ・ひきこもり者への農業体験の機会の創出とマッチング。 	△	農林振興課 福祉こども課

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R2実績	具体的な取組み	R2年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	評価	所管課
施策3: 地域経済を支える中小・中堅企業の成長をサポート	製造業粗付加価値額	240億円	231億円	—	<ul style="list-style-type: none"> ◇新たなビジネスモデルを創出し、町内中小企業者や農業者の経営革新を支援 ◇町内で製造業を営む中小企業者や他市町村から当町に工場等を移転新設しようとする者を対象に、新製品・新商品の開発に必要な設備投資や新たな雇用の創出につながる施設設備の導入を支援 ◇個人経営者や中小企業における事業承継に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、創業及び新ビジネスの活動を支援した。創業支援: 4件 新ビジネス支援: 0件 ・中小製造業設備投資等補助事業により設備投資への支援を実施 R2: 8件 ・町内中小企業等への振興策を充実させるため、中小企業・小規模企業振興条例の検討委員会を設置し、条例案を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高畠町商工会と連携し、高畠町創業支援事業計画に基づく創業セミナーの受講を通じて、創業または新分野への事業展開を支援する。支援補助金へのニーズが高いことから拡充を図っていく。 ・具体的な取組みはなし。 ・中小企業による新たな設備投資や企業の強みを活かす設備投資への支援を引き続き実施するとともに、対象事業の拡充を行う。 ・中小企業・小規模企業振興基本条例を制定(6月議会) 具体的な振興策と事業の検証・改善を展開するため、振興基本計画を検討委員会で議論し事業充実に向け取組みを進める。 	—	商工観光課
施策3: 地域経済を支える中小・中堅企業の成長をサポート	ふるさと納税返礼品数	300品目	55品目	355品	<ul style="list-style-type: none"> ◇魅力あふれる商店街づくり支援事業への取組み支援 ◇次世代の商店経営者の育成に対する支援 ◇高畠ブランドの充実とふるさと納税事業の取組み強化 ◇産官学金等の連携による新たなしごとづくりを行うベンチャー企業に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・町緊急経済対策事業「消費活動応援事業」により、プレミアム付商品券発行に連動して、商業協同組合「ハッピーシール10倍セール」や地酒めぐりなど消費喚起を行った。 ・掲載サイトを6サイトまで拡大し、寄附管理及び返礼品の配送業務、プロモーション業務を民間へ業務委託し、ふるさと納税関連業務のプラットフォーム化に取り組んだ。 R2寄附実績 135,558千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用にぎわい創出事業により、町内4商店街の需要喚起事業や集客事業を支援していく。 ・地域資源活用にぎわい創出事業により、次世代経営者による取組みを支援していく。また、中小企業・小規模企業振興条例及び振興計画策定を踏まえ、事業継続についての事業考察を行う。 ・R3年度は掲載サイト(三越伊勢丹)を1つ追加し、高所得者への訴求力を高め、また返礼品登録数も400品目まで拡充させる。併せて、返礼品取扱事業者(生産者)の拡大を強化し、農産物(米と果物)の申込み数の上限を引き上げる。 ・産業振興センターを受け皿として、テレワーク環境整備と併せて、新たな仕事づくり雇用創出につながる企業入居を広く追求していく。 	◎	商工観光課
施策4: 魅力ある地域資源を活用した観光交流を促進	町内宿泊者数	25,335人	20,335人	14,162人	<ul style="list-style-type: none"> ◇県や周辺市町と連携した広域観光の取組みとともに、海外からの観光客を受け入れるインバウンドに取組み、交流拡大を促進 ◇観光地の一体的なブランドづくり、ウェブやSNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、観光戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体である「高畠版DMO」の設立を支援 ◇犬猫やすらぎの郷事業を起点とした観光誘客の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形おきたま観光協議会や国道113号(二市二町)観光推進協議会などと連携しながら、コロナ禍でも展開できる(密にならない)スタンプラリーや城跡巡り事業、観光資源の情報発信(SNSの活用やガイドブックの作成等)などを実施。コロナ禍で思うような事業展開が出来なかった。海外からの観光誘客はコロナ禍で不可能であった。 ・計8回の事務局会、委員会、勉強会を重ね、高畠版DMOの設立について検討を行った。結果、安定した財源確保や組織の維持管理負担が大きいこと等により、DMOの設立は困難と判断。 ・動物愛護メモリアルパーク(仮称)として整備を計画し、計画地の整備(擁壁)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の長期化が予想されるため、引き続きSNSを活用した事業、及び家族・友人等で周遊できるようなコースづくりやスタンプラリー事業などを計画し、受入体制整備と情報発信を行っていく。 ・既存の組織での観光地域づくりが出来るかも含め、決まった定義がなく形態は地域ごとに多種多様である「地域商社」の設立検討を行い、令和4年2月頃までに今後目指す方向性をまとめる。 ・犬の宮、猫の宮の両宮が立地する他にはない動物顕彰の利点を活かして、地域振興につながる事業展開や運営などについて計画地集落と検討を進め、整備を進捗させるための計画づくりを行う。 	×	商工観光課
	外国人宿泊者数	5,000人	435人	94人	<ul style="list-style-type: none"> ◇農業をはじめとした特色ある地域産業と連携した観光交流プロモーションの展開 ◇農業をはじめとした特色ある地域産業と連携した観光交流プロモーションの展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台圏との都市と農村の交流を推進することをねらいとし、グリーンツーリズムネットワークによる道の駅むらたへの農産物直売企画を年間で展開した。 ・例年、教育旅行受入協議会を中心に、中学生の教育旅行受入事業を実施していたが、コロナ禍でR2年度は中止。東京大学や東京外国語大学等の生徒の受入(スタディーツアー)もオンラインでの交流のみとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度同様の取組みを行う。 ・今年度も首都圏の受入れは困難。県内、近隣の対応は状況を見て判断する。併せて、一般向けの受入体制整備(ワーケーション等)に向けても検討を行っていく。スタディーツアーについては引き続きオンラインでの交流を実施し、今後に繋げる。 	×	農林振興課 商工観光課
施策5: サテライトオフィス等を活用した企業誘致・創業家育成の推進	町内のサテライトオフィスを利用する法人・個人事業主の数(累計)	15社	9社	8社	<ul style="list-style-type: none"> ◇高畠町産業振興センターや熱中小学校を活用した企業誘致の推進 ◇サテライトオフィスの利用者同士の交流の促進や創業・企業を支援する取組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・高畠町産業振興センターへのサテライトオフィス増設 ・産業振興センター受入れ環境を整備するため、R1は、昇降口付近の改修工事を実施。 新規誘致企業が計画断念したことから入居が叶わなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オフィス利用企業を増加させるための誘致活動 ・テレワークやサテライトオフィスとしての活用へ対応するため、コワーキングスペースの整備(企画財政課)と連動し、環境整備を実施する。 ・コワーキングスペースもオープンすることから、関係課と協議しながら事業を進める。 	×	商工観光課 企画財政課
施策6: あらゆる力を地域産業の振興に活かしていく取組みを支援	やまがた子育て・介護応援いきいき企業の実践企業(累計)	10社	5社	5社	<ul style="list-style-type: none"> ◇女性の感性や視点から事業展開する活動に対する支援 ◇シニア世代の保有する知識や経験、技術を受け継ぐ活動に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援や新事業活動推進サポート事業を通じて、女性起業者の事業展開を支援した。創業支援: 1件 ・シルバー人材センターに対する補助を行い、シニア世代の福祉の増進と能力・技術を活かした活動を支援した。人材センター登録会員数: 300名 受注件数: 1,482件 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援や新事業活動推進サポート事業により、女性による起業を引き続き後押ししていく。R2は2名の女性起業を支援する。 ・新規入会員が減少しているが受注件数が増加しており、高齢者の持つ知識や技術が活かされるシルバー人材センターへの支援を実施する。 ・女性の参画を推進する取組みを行なった事業所に対する表彰など、企業の取組みを推奨していく。 	△	商工観光課

基本目標3 未来につながる安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

成果指標	目標値(R6年度末)	基準値(H30)	R2年度実績値
高島町が住みやすいと感じる町民の割合	増加	73.6%	73.6%(※H30年度実績)

【基本的方向】

- 地域づくりを推進する組織や人材の支援・育成を推進するとともに、地域の「誇り」を醸成する高島町の自然や歴史、文化等について、さまざまな場面において再発見できる機会の創出を図ります。
- 若者から高齢者まで、誰もが主役となり活躍できる持続可能なまちづくりを推進します。
- 人口減少における生活サービスの効率的な確保や地域活力の維持のため、それぞれの実情に応じた枠組みによる広域的な連携を推進します。
- 公共施設のあり方の検討や必要な施設の整備と既存施設の統廃合を計画的に進めるとともに、公共施設における民間資金の導入や民間ノウハウの活用を検討を推進します。また、空き家等の利活用、空き家物件等に関する流通、マッチングなど、地域住民、事業者等の協力を得ながら推進します。
- 介護保険サービス、医療、福祉の連携、地域住民や事業者の協力を得ながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現を目指します。
- 地域における防災体制を強化し、気候変動に起因する自然災害に対応するため、危険箇所や被害想定把握に努め、水害、雪害等の対策を講じていきます。

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値(R6)	現状値(H30)	R2実績	具体的な取組み	R2年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	評価	所管課
施策1:誰もが活躍できる持続可能な地域づくりの推進	中高生や若者による企画の支援回数(累計)	40回	24回	17回	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の歴史や有形・無形の文化財を学ぶ機会の充実 ◇地域の伝統文化を継承する取り組みに対する支援 ◇若者が主体的に企画実行するESD(持続可能な開発のための教育)を活用した人材育成の支援 ◇公民館、空き家等を活用し、地域住民が主体的になって取り組む活動の拠点づくりに対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・考古学セミナー、古文書講座 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業活動を縮小した。 ・まほろばの里民話フェスタ ・6小学校、40人が昔語りの演目を披露した。 ・輝き誇れるまちづくり支援事業補助金を高島町青年団体連絡会へ交付し、町内料理飲食振興会加盟店へのうちわ配布、蛙沢湖キャンプ場整備の活動を支援した。 ・地区づくり計画による研修会 ・第4期地区づくり計画の具現化を図るため公民館運営委員会が主体となり学習活動や交流事業が実施された。また、地域づくりを担う人材の発掘や育成を進めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業活動の制限が予想されるが、安全を確保したうえで事業実施を試みる。 ・語りの発表の場として「まほろばの里民話フェスタ」を開催する。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業実施ガイドラインを作成して内容を検討する。 ・輝き誇れるまちづくり支援事業を基に、引き続き活動の支援を行っていく。 ・公民館運営委員会が主体となり、第5期地区づくり計画(令和4年度から令和8年度)の策定と住民主体の事業を支援していく。 	×	社会教育課 企画財政課
	地域住民主体による地域づくり活動拠点件数	10件	4件	11件	<ul style="list-style-type: none"> ◇公民館、空き家等を活用し、地域住民が主体的になって取り組む活動の拠点づくりに対する支援 ◇大学、NPO等との連携による、モデル的な地域づくりに対する支援 ◇小中学生、高校生をはじめ地域の若者が地域を学ぶ活動への参加促進 ◇小中学生、高校生をはじめ地域の若者が地域を学ぶ活動への参加促進 ◇高齢者と若い世代との交流を促進し、地域への愛着や誇りを伝え、将来への橋渡しとなるような取り組みに対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども食堂の運営者への支援から、ひきこもり者の居場所が併設された。 【再掲】・ボランティアサークル地球_自主活動事業 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業活動を中止・縮小など制限された。 ・地域学校協働本部会議の開催 ・学校を核として幅広い年代層が参画したことで世代間交流が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「若者の居場所」が町内に増えていこう、支援策の充実を図る。 ・各課と情報共有しながら実施を検討 【再掲】自主的な活動を促し、事業が再開できるよう支援をしていく必要がある。事業内容に合わせて関係機関と連携した取り組みを行う。 ・学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開し、地域をより良くしようとする主体的な意識の醸成を図る。 	◎	福祉こども課 社会教育課
施策2: 県や周辺自治体との広域的連携を促進	県や周辺市町との広域的連携による取組事例数	10件	5件	6件	<ul style="list-style-type: none"> ◇首都圏や近隣県をターゲットとした観光地魅力創造事業及び情報発信事業 ◇高島スマートインターチェンジ設置実現による広域的な地域活性化の推進 ◇置賜定住自立圏共生ビジョンによる連携した地域活性化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形おきたま観光協議会や国道113号(二市二町)観光推進協議会などと連携しながら、コロナ禍でも展開できる(密にならない)スタンプラリーや城跡巡り事業、観光資源の情報発信(SNSの活用やガイドブックの作成等)などを実施。コロナ禍で思うような事業展開が出来なかった。 ・地区協議会を設立し、隣接する川西町と広域観光等で連携していく。 ・町の重要事業に掲げ、国や県等へ町独自及び関係団体と連携し要望活動を行った。 ・ビジョンに掲げる具体的取組を関係課で行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の長期化が予想されるため、引き続きSNSやガイドブックを活用した事業、及び家族・友人等で周遊できるようなコースづくりやスタンプラリー事業などを計画し、情報発信を行っていく。 協議会を開催し、設置に係る様々な事項を検討する。 ・高島町、川西町を周遊する魅力的なコースづくりに向け、協議を進めていく。 ・事業の進捗状況を踏まえ、引き続き要望活動を行う。 ・ビジョンに掲げる事業への取組を継続して行う。 	○	商工観光課 建設課 企画財政課

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R2実績	具体的な取組み	R2年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	評価	所管課
施策3: 安心な暮らしを実現する社会基盤整備	民間資金導入 (PPP・PFI等) による整備・運営の取組件数	7件	5件	0件	<ul style="list-style-type: none"> ◇生活交通ネットワークの利便性向上の推進 ◇民間資金活用等による公共施設等の整備、運営促進 ◇既存公共施設等の有効活用と長寿命化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運動サービスの実証実験 ・市民の移動手段の確保として、デマンド交通を実施、年末年始を除く1日9便で運行している。R2年度利用者17,334人 ・病院の後薬局等の超近距離や、自宅から公立置賜総合病院等の町外への移動等、デマンド交通でカバーしきれない部分が課題 ・高島町個別施設計画に基づき、旧高島町立第三中学校の体育館の一部改築を行い、町営第二体育館として整備し、温もりの湯を閉鎖し、建物を除却した。また、農林振興課において、「高島町林道橋梁長寿命化計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験結果を踏まえた事業化を検討 (デマンド交通について) 継続実施していく。 ・情報収集を行い実施を検討 ・高島町個別施設計画に基づき整備を進めていく。 	×	健康長寿課 企画財政課
施策4: 空き家を活用した地域活性化の推進	空き家バンク成約数	50件	1件	0件	<ul style="list-style-type: none"> ◇町内の空き家情報を定期的に整理し、その利活用を推進 ◇不動産業者などの関係機関と連携した、活用しやすい制度の検討、見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報の新規及びC、Dランクの調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報の新規及びA、Bランクの調査を行う。 ・不動産業者などと連携し検討していく。 	×	建設課
	空き家利活用件数	10件	3件	0件	<ul style="list-style-type: none"> ◇空き家を活用した地域活性化事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、検討できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の利活用を検討していく。 	×	建設課
施策5: 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境整備	高齢者の居場所「集落のサロン」設置数	55箇所	48箇所	69箇所	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域包括ケアシステムの構築、高齢者世帯への地域住民によるサポート体制の強化 ◇障がい者が安心して暮らすことができるよう、地域全体で支援する体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターを3名配置して取り組み、R2年度、新規集落サロンを7ヶ所立上げ、全体で78ヶ所となった。 ・平成29年度以降、施設退所11件のうち地域移行は3件であり、令和2年度は0件という状況。入所者の高齢化により、障がいの程度が重度化し、地域移行に結び付けることが難しくなっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落サロン等、通いの場の新規立ち上げに引き続き取り組む。 ・高島町自立支援協議会において、障がいの地域生活支援に関し、課題や対応について引き続き検討していく。併せてグループホーム等を運営する団体に対し、利用者の重度化に対応できるよう働きかけていく。 	◎	健康長寿課 福祉こども課
	買い物、通院、除雪支援を行う住民主体の団体数	6団体	1団体	7団体	<ul style="list-style-type: none"> ◇元気な高齢者が活躍できる活動拠点、居場所づくりへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の茶の間が新たに屋代地区に設立され、5か所となった。 ・いきいき百歳体操は、前年比10か所増の52か所となった。 ・高齢者サロンは、前年比3か所増の69か所となった。 ・課題としては、既存団体の担い手の世代交代がうまく進まない集落があり支援を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各既存団体の継続に向けた支援と並行して、未設置の亀岡地区の茶の間設立及び、百歳体操・サロンとも未実施の集落への設置に向けたアプローチを図った行く。 	◎	健康長寿課
施策6: 安全安心な暮らしを守る防災体制の充実強化	自主防災組織率	1	0.919	0.984	<ul style="list-style-type: none"> ◇自主防災組織と連携した地域の防災力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災セミナーを開催し、自主防災組織、個人、自治体の連携の在り方について理解を深めた。また、すべての地区に自主防災組織連絡協議会を設立し、地域において防災に関する課題を共有する組織ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとの自主防災組織連絡協議会を活用し、地域の課題解決に向けた研修・訓練を実施し、地域住民の防災力向上を目指す。 	○	総務課
	自主防災組織地区連絡協議会設置数	6地区	1地区	6地区	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域における防災、応援救助、災害復旧等に関する情報・連絡等を地域住民に効果的に伝達できる体制の整備 ◇災害時要配慮者が安全に避難できるしくみづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・公式LINE、公式フェイスブックを効果的に活用した他、広報たかはたに防災コラムを新設し、防災に関する情報の発信に努めた。また、情報を得ることが困難な方のために無償貸与する防災無線戸別受信機を購入した。 ・追加登録や、登録内容の更新を行い、区長や民生委員・児童委員に名簿を配付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線戸別受信機の無償貸与を進める。 ・名簿の活用方法や支援方法など個別計画の整理を進める。 	◎	総務課 福祉こども課

基本目標4 「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

成果指標	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R2年度実績値
人口の社会増減 〔町外からの転入者数〕－〔町外への転出者数〕	△20人	△67人	△87人

【基本的方向】

- 高畠町の特徴ある地元企業の魅力や優れた技術、農業の魅力などを効果的に発信し、地元就職、地元回帰に結びつけていくための支援体制を構築します。
- 地域の特徴である農業体験等を活かした都市との交流事業を展開するとともに、廃校利用プロジェクトに関わる首都圏の経営者や研究者をはじめとした「外からの」人の流れを拡大し、関係人口の創出に取り組みます。
- 関係人口からの移住定住につながるサポート体制を強化し、都市圏からの人の環流を促進します。
- 高畠町の魅力を全国規模で発信し、高畠に興味・関心を持つ「高畠ファン」をさらに増やしていくブランディング事業を通じて、「ヒト」や「モノ」の流れを新たに創出します。

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R2実績	具体的な取組み	R2年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	評価	所管課
施策1: 若者の地元就職・地元回帰への支援	20歳代の社会移動率	現状維持	△1.5%	△2.98%	<ul style="list-style-type: none"> ◇高校生・大学生等を対象に地元就職に向けた見学会やインターンシップを促進 ◇県や関係機関と連携したUJターン希望者への情報提供の強化 ◇地元就職へのインセンティブを図るため、県・他市町村・産業界と連携した奨学金返還制度の拡充 ◇交渉力や表現力を養い、国際性豊かでグローバル化に対応できる人材育成を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・高畠高校生1年生を対象として、町内企業を紹介および職業体験できる機会を創出するため「WAKU WAKU WORK」を開催。また、町内の企業紹介ガイドブックを制作し配布した。ハローワークと協力し、合同就職面接会などを開催した。 ・ふるさと山形移住・定住推進センター等との情報共有化 ・奨学金返還支援事業募集を行ったが、令和2年度は応募者がいなかった。 ・【中止】人材養成事業_中高生海外派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・置賜雇用対策協議会の事業と連携するとともに、「WAKU WAKU WORK」を開催し町内企業の仕事に触れる機会を創出し、また、地元就職に結びつく事業を展開していく。 ・アフターコロナにおけるイベント等の共同開催の検討 ・「Uターン校」の効果を活かせるような制度調整 ・地元就職に結びつくよう、高卒大卒就職者への奨学金返還支援など調査研究を行う。 ・【中止】中高生海外派遣事業、シングルTON訪問事業 	×	企画財政課
施策2: 地域の特徴を活かした都市との交流促進	農業体験者数	700人	533人	0人	<ul style="list-style-type: none"> ◇農業体験プログラムの推進、都市部からの教育修学旅行などの受入を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナにより、取組実績なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナにより、取組予定なし。 	×	農林振興課
	熱中小学校プロジェクトの生徒数(累計)	1,600人	984人	1220人	<ul style="list-style-type: none"> ◇熱中小学校プロジェクトが実施する大人の社会塾等の交流事業への支援の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、現地授業がなかなか行うことができなかったが、オンラインと現地とのハイブリッド授業という新しい形を作ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の発展と拡大 	○	企画財政課
施策3: 都市部から移住・定住しやすい環境の整備	移住相談(問い合わせ)件数	120件	44件	32件	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域おこし協力隊を活用した都市部からの人材流入の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊商工観光課で1名、熱中小学校で7月まで1名、12月まで1名在籍。退任後町内定住とはならなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アグリ部隊員の採用と「おためし地域おこし協力隊」制度利用の拡大 	×	企画財政課
	移住支援施策による移住者数(累計)	100人	89人	92人	<ul style="list-style-type: none"> ◇お試し移住体験ツアーの実施や空き家を活用したゲストハウスの創設 ◇移住交流事業を促進するため(仮称)移住交流センターを開設 		<ul style="list-style-type: none"> ・移住体験メニューの増設 ・熱中小学校プロジェクトから発展させ、実施を検討 	○	企画財政課
施策4: 高畠町の魅力を応援してくれる人を全国に増やすための取組の強化	県外の企業・自治体・大学等と協働で3年以上継続して行っている事業数(累計)	10件	6件	15件	<ul style="list-style-type: none"> ◇交流人口の拡大に寄与する町外・県外の自治体、大学、企業等と連携した協働事業の推進 ◇高畠町ブランディング事業の推進(動画を活用したタウンプロモーションや、SNS等活用した情報発信) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規動画更新やFB、LINEによる情報発信を実施 ・アフターコロナを見据え、zoomを活用したオンラインモニターツアーを首都圏在住の方20名を対象に実施。実施日R3.3.13。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも取組が途絶えないよう、関係自治体等との連携を続けていく。 ・各課と情報共有しながら更なる取り組みを検討 ・昨年度の事業において、町観光協会や町内企業と連携しオンラインツアーができる体制を構築できた。今後は四季に併せてオンラインツアーの体験コンテンツを強化していく。 	◎	企画財政課 商工観光課 福祉こども課
	ふるさと納税の申込延べ件数	3,000件	1,572件	8,023件	<ul style="list-style-type: none"> ◇ふるさと納税を活用した事業を推進し、体験型の返礼品等の開発や、寄付者の思いを形にするしくみづくりの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税寄附者の多様なニーズに合わせ、掲載サイトを6サイトまで拡大し、返礼品登録数も355品目と大幅に増大させた。R2寄附実績 135,558千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度はふるさと納税型クラウドファンディングを計画し、寄附金の使い道を特化したプロジェクトを実施していく。ガバメントクラウドファンディング(GCF)をR3.9月補正で予算化。 	◎	商工観光課